

【更新】ドローン許可保守パック サービス内容確認書

・ドローン許可保守パックのご利用料金 … 14,800 円(税別)

・ドローン許可保守パックの期間 … お申込から現在取得済みの許可・承認日の満了まで

・ドローン許可保守パックに含まれるサービス(1年間の包括申請の場合)

- ① 機体の追加・変更申請 【国交省認定機体 年間1台】
- ② 操縦者の追加・変更申請 【年間1名】
- ③ 飛行実績報告時期到来のメール連絡 【許可承認日から3・6・9か月後および期間満了後 計4回】
- ④ 飛行実績報告書の作成 【許可承認日から3・6・9か月後および期間満了後 計4回】
- ⑤ 飛行実績報告に必要な地図の作成 【飛行場所の確定は御依頼者様。飛行地図の作成は年間20経路まで】
- ⑥ 飛行実績報告の国交省への提出 【許可承認日から3・6・9か月後および期間満了後 計4回】
- ⑦ 次年度許可更新 【機体・操縦者の追加・変更が発生する場合(2台目・2人目以降)は、有料オプションとなります。】
- ⑧ 空港事務所管轄の新規飛行許可申請 5,000 円 OFF 【通常 30,000 円(税別)※国土交通省認定機体】
- ⑨ 催し上空飛行の新規飛行許可申請 5,000 円 OFF 【通常 30,000 円(税別)※国土交通省認定機体】

・有料オプション

機体の追加(国交省認定機体 2台目以降 1台)	3,000 円(税別)
機体の追加(国交省認定外機体 1台)	5,000 円(税別)
パイロットの追加(2人目以降 1名)	3,000 円(税別)
飛行地図の作成(年間20経路以降 1経路)	2,000 円(税別)
その他の変更事項等の手続き	要見積り

※1 機体の追加等の諸手続きに関して、審査機関に書類郵送の必要がある場合、郵送代実費分は別途ご負担ください。

※2 飛行実績報告に必要な【飛行の日時等の飛行記録】に関しては、御依頼者様から弊所までご報告頂きます。

※3 無人航空機許可・承認制度の制度変更があった場合、予告なく料金やサービス内容を変更する可能性が御座います。



ドローン許可申請サポート

Presented by BUILD 法務事務所

【更新】ドローン許可保守パック サービス内容確認書

- ① ドローン許可保守パック サービス内容確認書に署名、押印のうえ弊所までご郵送ください。
- ② 確認書の到着後、ご請求書を発行致します。御決済をお願い致します。
(保守パックの有効期間はご入金から対象の許可・承認の有効期間満了までとなります)
- ③ お客様にて、日々の飛行の記録をお願い致します。御記録頂くフォーマットは当サポートで準備させていただきます。
- ④ 許可・承認日より **3 か月**が経過した時点で当サポートより連絡いたします。飛行記録のご提出をお願い致します。
- ⑤ 頂いた飛行記録をもとに当サポートにて飛行地図を作成。審査機関への飛行記録報告を行います。
- ⑥ 許可・承認日より **6 か月**が経過した時点で当サポートより連絡いたします。飛行記録のご提出をお願い致します。
- ⑦ 頂いた飛行記録をもとに当サポートにて飛行地図を作成。審査機関への飛行記録報告を行います。
- ⑧ 許可・承認日より **9 か月**が経過した時点で当サポートより連絡いたします。飛行記録のご提出をお願い致します。
- ⑨ 頂いた飛行記録をもとに当サポートにて飛行地図を作成。審査機関への飛行記録報告を行います。
- ⑩ 許可・承認の期間満了日のおよそ2か月前に、次年度のドローン許可・承認のご意向をお伺いし、次年度のドローン許可・承認申請を行います。**(ドローン許可更新)**
- ⑪ 許可・承認の**期間が満了**した時点で当サポートより連絡いたします。飛行記録のご提出をお願い致します。
- ⑫ 頂いた飛行記録をもとに当サポートにて飛行地図を作成。審査機関への飛行記録報告を行います。
- ⑬ ドローン許可保守パックの更新(ご希望者のみ)

機体の追加やパイロットの追加等
【無償対応】

空港周辺飛行許可
【特別割引】

